

2023年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第3回理事会 議事録

- 1 開催日時 2023年11月15日(水) 午後7時00分から午後8時20分まで
- 2 開催場所 富山県総合体育センター 小研修室
- 3 理事総数 23名
- 4 出席者 (1) 出席理事19名 牧田和樹、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、
構富士雄、杉本賢二、亀井隆之、白江成吉、竹田雄介、
石山達也、酒匂博臣、前坂宣明、大川信行、梁瀬秀人、
長岡紘一、水口明博、松元健悟、野尻晴一
(2) 欠席理事 4名 野上浩太郎、荻原隆夫、廣川知巳、荒木恒治
(3) 出席監事 2名 岩崎 修、山田智史
(4) 出席事務局1名 中島仁美
- 5 議 事
議案第1号 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について
議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会倫理規程の一部改正について
議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会規律規程に基づく懲罰について
議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会評議員選定委員会委員の選任について
議案第5号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について
- 6 会議内容
(1) 牧田副会長挨拶
前回の理事会(9月20日)以降、スポーツの秋を象徴するように各カテゴリーにおいて、各種大会が開催されており、本県やブロックを代表して全国大会などへの出場権が決定してきている。それぞれのチームにおいては、本大会に向け、十分な調整をいただき、活躍を期待したい。
また、今シーズンのBリーグが開幕し、富山グラウジーズは勝ち運に恵まれず、スタートダッシュに遅れているが、一丸となって声援を送りたい。
このほか、先月、市町村協会長等との意見交換を実施したところ、市町村がかかえる様々な課題があり、県協会との連携の重要性を改めて認識させられたところである。
本日の理事会は、各種規程の一部改正や懲罰事案、各委員の選考について審議いただくほか、新年度以降の体制について協議したいと考えており、忌憚のない意見を願いたい。
(2) 理事会成立
構常務理事が理事の出席状況として、理事総数23名中、出席理事18名(最終出席理事は19名)であり、定足数を満たしていると報告する。
また、岩崎監事及び山田監事に出席を得ていると報告する。
(3) 議事の経過の要領及びその結果
代表理事は所用により欠席となったため、議長は牧田副会長が議事進行を務める。
◆議案第1号 一般財団法人富山県バスケットボール協会基本規程の一部改正について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
◆議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会倫理規程の一部改正について
議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

- ◆議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会規律規程に基づく懲罰について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき、規律委員会から答申があった旨について説明する。その後、亀井規律委員長から事案について、経緯や事情聴取等の調査内容、懲罰案について説明する。特に、再発防止に向け、各カテゴリーにおいて周知するよう要請がある。

特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会評議員選定委員会委員の選任について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆議案第5号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。
- ◆一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告する。
- ◆2024年度からの役員体制について
 - ▶松倉専務理事が資料を基に説明する。どのようなメンバーで協議したのかとの質問があり、副会長、専務・常務理事で行った旨の答弁がある。
- ◆富山県民体育大会における1部（少年の部）の廃止及び2部（中学の部）を富山県中学校総合選手権大会と兼ねることについて
 - ▶松倉専務理事から、中学校体育連盟や市町村協会との協議を踏まえ、新年度から対応する旨を説明する。
- ◆専務理事、各委員会等からの連絡・報告について
 - ▶松倉専務理事から、別冊資料を基に説明する。①JBA関係の報告、②2024年度競技会計画の作成などについて説明する。
 - ▶杉本理事（総務）から、別冊資料を基に説明する。中でも、市町村協会からの依頼として、U15関係が各種体育館を使用するに当たり、県協会長名での協力要請することについて協議した結果、書面発出しないこととなる。
 - ▶亀井理事（裁定・規律）から、懲罰事案の周知について要請する。
 - ▶竹田理事（審判）から、U15選手権の事案とS・A級審判への昇級について説明する。
 - ▶酒匂理事（育成）から、別冊資料を基に説明する。（外部指導者によるクリニック）
 - ▶白江理事（社会人）から、別冊資料を基に来年開催の全日本社会人OA大会のに向け、視察概要と会場地選定について説明する。
 - ▶大川理事（大学）から、別冊資料を基に説明する。（インカレ予選）
 - ▶梁瀬理事（U18）から、別冊資料を基に説明する。（ウインターカップ予選など）
 - ▶長岡理事（U15）から、別冊資料を基に説明する。（新年度以降の中体連主催事業など）
 - ▶水口理事（U12）から、開催中の県秋季U12リーグについて説明する。
 - ▶野尻理事（Bリーグ）から、富山グラウジーズのホームゲームにおいて、入場者数は好調であるが、戦績はケガ人が多く思われない状況、引き続きの協力要請について説明する。
- (5) その他

来年開催の全日本社会人OA大会において、救護体制は必要となるか？との質問がある。このことに対しては必要とのことから、早めの協力要請をお願いされたいとの意見がある。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時20分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。